

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の I F 記載要領 2013 に準拠して作成

処方箋医薬品	日本薬局方 生理食塩液
	生食注シリンジ「オーツカ」5mL
	生食注シリンジ「オーツカ」10mL
	生食注シリンジ「オーツカ」20mL
	NORMAL SALINE SYRINGE OTSUKA 5 mL NORMAL SALINE SYRINGE OTSUKA 10 mL NORMAL SALINE SYRINGE OTSUKA 20 mL

剤形	水性注射剤																		
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）																		
規格・含量	生食注シリンジ「オーツカ」5mL：1シリンジ(5mL)中塩化ナトリウム 45mg 含有 生食注シリンジ「オーツカ」10mL：1シリンジ(10mL)中塩化ナトリウム 90mg 含有 生食注シリンジ「オーツカ」20mL：1シリンジ(20mL)中塩化ナトリウム 0.18g 含有																		
一般名	和名：生理食塩液 洋名：Isotonic Sodium Chloride Solution																		
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	<table border="0"> <tr> <td>生食注シリンジ「オーツカ」5mL</td> <td>：2006年 2月 3日</td> </tr> <tr> <td>製造販売承認年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL</td> <td>：2008年 7月 15日</td> </tr> <tr> <td>生食注シリンジ「オーツカ」20mL</td> <td>：2008年 7月 15日</td> </tr> <tr> <td>生食注シリンジ「オーツカ」5mL</td> <td>：2006年 7月 7日</td> </tr> <tr> <td>薬価基準収載年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL</td> <td>：2008年 11月 7日</td> </tr> <tr> <td>生食注シリンジ「オーツカ」20mL</td> <td>：2008年 11月 7日</td> </tr> <tr> <td>生食注シリンジ「オーツカ」5mL</td> <td>：2006年 10月 2日</td> </tr> <tr> <td>発売年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL</td> <td>：2008年 11月 28日</td> </tr> <tr> <td>生食注シリンジ「オーツカ」20mL</td> <td>：2009年 1月 13日</td> </tr> </table>	生食注シリンジ「オーツカ」5mL	：2006年 2月 3日	製造販売承認年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL	：2008年 7月 15日	生食注シリンジ「オーツカ」20mL	：2008年 7月 15日	生食注シリンジ「オーツカ」5mL	：2006年 7月 7日	薬価基準収載年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL	：2008年 11月 7日	生食注シリンジ「オーツカ」20mL	：2008年 11月 7日	生食注シリンジ「オーツカ」5mL	：2006年 10月 2日	発売年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL	：2008年 11月 28日	生食注シリンジ「オーツカ」20mL	：2009年 1月 13日
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	：2006年 2月 3日																		
製造販売承認年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL	：2008年 7月 15日																		
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	：2008年 7月 15日																		
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	：2006年 7月 7日																		
薬価基準収載年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL	：2008年 11月 7日																		
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	：2008年 11月 7日																		
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	：2006年 10月 2日																		
発売年月日：生食注シリンジ「オーツカ」10mL	：2008年 11月 28日																		
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	：2009年 1月 13日																		
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社大塚製薬工場 販売提携：大塚製薬株式会社																		
医薬情報担当者の連絡先																			
問い合わせ窓口	株式会社大塚製薬工場 輸液 DI センター フリーダイヤル：0120 - 719 - 814 FAX：03 - 5296 - 8400 受付時間：9:00～17:30（土日祝日・弊社休業日を除く） 医療関係者向けホームページ http://www.otsukakj.jp/medical_login/																		

本 I F は 2016 年 12 月改訂の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ <http://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準取載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【IF の様式】

- ①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとす。ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【IF の作成】

- ① IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「IF 記載要領 2013」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【IF の発行】

- ① 「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯 1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性 1

II. 名称に関する項目

1. 販売名 2
2. 一般名 2
3. 構造式又は示性式 2
4. 分子式及び分子量 2
5. 化学名（命名法） 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 2
7. CAS 登録番号 2

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性 3
3. 有効成分の確認試験法 3
4. 有効成分の定量法 3

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形 4
2. 製剤の組成 4
3. 注射剤の調製法 4
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 4
5. 製剤の各種条件下における安定性 4
6. 溶解後の安定性 4
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化） 4
8. 生物学的試験法 5
9. 製剤中の有効成分の確認試験法 5
10. 製剤中の有効成分の定量法 5
11. 力価 5
12. 混入する可能性のある夾雑物 5
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報 5
14. その他 5

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果 6
2. 用法及び用量 6
3. 臨床成績 6

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 7
2. 薬理作用 7

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法	8
2. 薬物速度論的パラメータ	8
3. 吸収	8
4. 分布	8
5. 代謝	9
6. 排泄	9
7. トランスポーターに関する情報	9
8. 透析等による除去率	9

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	10
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	10
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	10
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	10
5. 慎重投与内容とその理由	10
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	10
7. 相互作用	10
8. 副作用	10
9. 高齢者への投与	11
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	11
11. 小児等への投与	11
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	11
13. 過量投与	11
14. 適用上の注意	12
15. その他の注意	12
16. その他	12

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験	13
2. 毒性試験	13

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	14
2. 有効期間又は使用期限	14
3. 貯法・保存条件	14
4. 薬剤取扱い上の注意点	14
5. 承認条件等	15
6. 包装	15
7. 容器の材質	15
8. 同一成分・同効薬	15
9. 国際誕生年月日	15
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	15
11. 薬価基準収載年月日	16

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	16
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	16
14. 再審査期間	16
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	16
16. 各種コード	16
17. 保険給付上の注意	16

XI. 文献

1. 引用文献	17
2. その他の参考文献	17

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	18
2. 海外における臨床支援情報	18

XIII. 備考

その他の関連資料	19
----------	----

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

生理食塩液は、Kölliker がカエルの筋肉について、蒸留水中では速やかに死ぬが、0.5～1%食塩液中では長く興奮性を保つことを見いだしてから、広く動物細胞の媒体として用いられるようになった。

「生理食塩液」として日本薬局方に収載されており、細胞傷害性のないことから、水分・電解質の補給、注射用医薬品の溶解や希釈、皮膚・創傷面・粘膜の洗浄、湿布及び含そう、噴霧吸入剤として気管支粘膜の洗浄に広く使用されている。その他、医療用器具の洗浄にも用いる。

また、生理食塩液は、静脈内に留置されたカテーテルから各種の輸液や注射剤が投与されるが、そのルート内の洗浄及びカテーテル内の充てんに用いられる。その際、従来製品から注射筒に抜き取って調製されていたが、その調製作業は、病棟等一般環境下において調製されることが多く、調製の煩雑さ、細菌汚染や異物混入、薬剤を取り違える危険性等の問題点がある。

このような状況を踏まえ、生理食塩液をあらかじめ注射筒に充てんし、そのまま注入できるシリンジ製剤を開発した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

本剤は1回使用分の生理食塩液をあらかじめシリンジに充てんしたプレフィルドシリンジ製剤であり、以下の特徴を持つ。

- ①シリンジに薬液を充てん済みであるので、薬剤の細菌汚染や異物混入の機会が減少する。また調製済みであるので、従来の調製操作が不要である。
- ②薬剤名を容易に識別できるよう、デザインを工夫した。
- ③ブリスター包装内は滅菌している。シリンジキャップはシュリンク包装（横口タイプを除く）を採用することで、開封状態の確認が容易にでき、清潔操作に寄与する。 (19 頁参照)
- ④本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。 (10 頁参照)

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

生食注シリンジ「オーツカ」 5mL

生食注シリンジ「オーツカ」 10mL

生食注シリンジ「オーツカ」 20mL

(2) 洋名

NORMAL SALINE SYRINGE OTSUKA 5 mL

NORMAL SALINE SYRINGE OTSUKA 10 mL

NORMAL SALINE SYRINGE OTSUKA 20 mL

(3) 名称の由来

生理食塩液の注射液をシリンジに 5、10 又は 20mL 充てんしていることに由来する。

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

生理食塩液（局方名）

(2) 洋名（命名法）

Isotonic Sodium Chloride Solution（局方名）

(3) ステム

該当しない

3. 構造式又は示性式

NaCl

4. 分子式及び分子量

分子式：NaCl

分子量：58.44

5. 化学名（命名法）

Sodium Chloride (JAN)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

0.9%塩化ナトリウム注射液、等張塩化ナトリウム注射液

等張食塩液、生食、生理食塩水、0.9%食塩水

7. CAS 登録番号

塩化ナトリウム：CAS-7647-14-5

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当しない

(6) 分配係数

該当しない

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

光、熱に対して安定である。

3. 有効成分の確認試験法

日本薬局方の医薬品各条「塩化ナトリウム」の確認試験法による。

4. 有効成分の定量法

日本薬局方の医薬品各条「塩化ナトリウム」の定量法による。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

製剤の区別：水性注射剤

外 観： 5mL、10mL、20mL シリンジ

性 状：無色澄明の注射液である

(2) 溶液及び溶解時の pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

pH：4.5～8.0（規格値）

(3) 注射剤の容器中の特殊な気体の有無及び種類

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

	生食注シリンジ 「オーツカ」5mL	生食注シリンジ 「オーツカ」10mL	生食注シリンジ 「オーツカ」20mL
塩化ナトリウム	1 シリンジ (5mL) 中	1 シリンジ (10mL) 中	1 シリンジ (20mL) 中
	45mg	90mg	0.18g

(2) 添加物

該当しない

(3) 電解質の濃度

Na⁺：154mEq/L

CL⁻：154mEq/L

(4) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

(5) その他

該当しない

3. 注射剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

製品	保存条件	保存期間	試験結果
生食注シリンジ「オーツカ」5mL 生食注シリンジ「オーツカ」10mL 生食注シリンジ「オーツカ」20mL	室温	3年	変化なし

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日本薬局方の医薬品各条「生理食塩液」の確認試験法による。

10. 製剤中の有効成分の定量法

日本薬局方の医薬品各条「生理食塩液」の定量法による。

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当しない

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

- ① ブリスター包装から取り出す際、プランジャーを持って引き出さないこと〔ガスケットが変形し、薬液が漏出するおそれがある。〕。
- ② シリンジ先端のキャップを外した後、シリンジ先端部に触れないこと。
- ③ シリンジポンプを用いて投与する場合は、ルアーロックタイプ（シリンジ 20mL）を使用するとともに、下記の点に注意すること。
 - 1) シリンジポンプにセットする際、本シリンジが使用可能な設定であることを必ず確認するとともにシリンジポンプ等の取扱説明書に従って投与すること。
 - 2) シリンジポンプの送り機構（スライダー）のフックに確実にセットすること。〔正しくセットされていない場合、サイフォニング（自然落下による急速注入）や逆流が起こるおそれがある。〕
 - 3) 本シリンジは、極端な陰圧が発生する回路には使用しないこと。また、本剤で溶解・希釈したヘパリンなどの抗凝固薬を血液透析時に投与する場合は、抗凝固薬注入ラインが血液ポンプの下流に設置された血液回路に用いること。〔血液回路等の閉塞などにより極端な陰圧が発生した場合、ガスケットがプランジャーから外れたりシリンジポンプの送り機構（スライダー）のフックからプランジャーが外れ、本剤が急速注入されるおそれがある。〕

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

注 射：細胞外液欠乏時、ナトリウム欠乏時、クロール欠乏時、注射剤の溶解希釈剤

外 用：皮膚・創傷面・粘膜の洗浄・湿布、含そう・噴霧吸入剤として気管支粘膜洗浄・喀痰排出促進

その他：医療用器具の洗浄

2. 用法及び用量

注 射：(1)通常 20～1000mL を皮下、静脈内注射又は点滴静注する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

(2)適量を取り、注射用医薬品の希釈、溶解に用いる。

外 用：(1)皮膚、創傷面、粘膜の洗浄、湿布に用いる。

(2)含そう、噴霧吸入に用いる。

その他：医療用器具の洗浄に用いる。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

該当しない

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

該当資料なし

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

- (1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
- (2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
- (3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
- (4) 中毒域
該当資料なし
- (5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
- (6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) 解析方法
該当資料なし
- (2) 吸収速度定数
該当しない
- (3) バイオアベイラビリティ
該当しない
- (4) 消失速度定数
該当資料なし
- (5) クリアランス
該当資料なし
- (6) 分布容積
該当資料なし
- (7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし

3. 吸収

該当しない

4. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性
該当資料なし

- (2) 血液－胎盤関門通過性
該当資料なし
- (3) 乳汁への移行性
該当資料なし
- (4) 髄液への移行性
該当資料なし
- (5) その他の組織への移行性
該当資料なし

5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路
該当資料なし
- (2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種
該当資料なし
- (3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当しない
- (4) 代謝物の活性の有無及び比率
該当資料なし
- (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ
該当資料なし

6. 排泄

- (1) 排泄部位及び経路
該当資料なし
<参考>
腎臓¹⁾
- (2) 排泄率
該当資料なし
- (3) 排泄速度
該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

<参考>

血液透析

除去される¹⁾

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

該当しない

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

(1) 心臓、循環器系機能障害のある患者 [循環血液量を増すことから心臓に負担をかけ、症状が悪化するおそれがある。]

(解説)

食塩制限が必要な患者である。これらの患者への本剤の投与は、循環血液量の増加につながるため、心臓に負担がかかり、症状が悪化するおそれがあるので、十分な注意が必要である。

(2) 腎障害のある患者 [水分、塩化ナトリウムの過剰投与に陥りやすく、症状が悪化するおそれがある。]

(解説)

水分やナトリウムの調節能力が低下していることから、食塩制限が必要な患者である。したがって、このような患者に本剤を投与する場合には、水分・電解質代謝等の調節能力を十分に考慮するなど、十分な注意が必要である。

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当しない

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

(3) その他の副作用

副作用が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

大量・急速投与：大量を急速投与すると、血清電解質異常、うっ血性心不全、浮腫、アシドーシスを起こすことがある（第一次再評価結果その 13、1977 年）。

(解説)

生理食塩液は細胞外液補充剤であり、大量を急速投与すると血清ナトリウム濃度及び血清クロール濃度が上昇する。また、細胞外液量が過剰となるため、うっ血性心不全や浮腫を生じるおそれがある。更に重炭酸イオン濃度が希釈されて低下することから、希釈性アシドーシスになるおそれがある²⁾。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当しない

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので、投与速度を緩徐にし、減量するなど注意すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

- (1) ブリスター包装開封後直ちに使用し、使用後の残液は決して再使用しないこと。
- (2) 調製時：注射剤の溶解・希釈剤として用いる場合は、生理食塩液が適切であることを確認するとともに、使用に際してはよく混合すること。
- (3) 投与前：① 投与に際しては、感染に対する配慮をすること（患者の皮膚や器具消毒）。
② 寒冷期には体温程度に温めて使用すること。
- (4) 投与时：ゆっくり静脈内に投与すること。
- (5) 投与方法：シリンジポンプを用いて投与する場合は、ルアーロックタイプ（シリンジ 20mL）を使用するとともに、下記の点に注意すること。
 - ① シリンジポンプにセットする際、本シリンジが使用可能な設定であることを必ず確認するとともにシリンジポンプ等の取扱説明書に従って投与すること。
 - ② シリンジポンプの送り機構（スライダー）のフックに確実にセットすること。[正しくセットされていない場合は、サイフォニング（自然落下による急速注入）や逆流が起こるおそれがある。]
 - ③ 本シリンジは、**極端な陰圧が発生する回路には使用しないこと**。また、本剤で溶解・希釈したヘパリンなどの抗凝固薬を血液透析時に投与する場合は、**抗凝固薬注入ラインが血液ポンプの下流に設置された血液回路に用いること**。[血液回路等の閉塞などにより極端な陰圧が発生した場合、ガasketがプランジャーから外れたりシリンジポンプの送り機構（スライダー）のフックからプランジャーが外れ、本剤が急速注入されるおそれがある。]

15. その他の注意

該当しない

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

- (1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）
- (2) 副次的薬理試験
該当資料なし
- (3) 安全性薬理試験
該当資料なし
- (4) その他の薬理試験
該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

<参考>

塩化ナトリウムの LD₅₀ 値 (mg/kg)³⁾

	マウス	ラット
静脈内	645	—
経口	4000	3000

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

<参考>

ウサギに生理食塩液 100mL/kg/day を 1 カ月間静脈内投与した結果、食餌量、血液・生化学的検査、尿検査等の所見において、毒性学的影響は認められなかった⁴⁾。

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

<参考>

妊娠 10 日目又は 11 日目のマウスに、塩化ナトリウム 2500mg/kg 又は 1900mg/kg を 25%液として皮下注射した。その結果、胎児血液の浸透圧上昇によると考えられる胎児毒性作用（死亡、成長抑制、催奇形性）が認められ、奇形として四肢短縮、関節変形、指趾異常等を認めた¹⁾。

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：処方箋医薬品

注）注意－医師等の処方箋により使用すること

有効成分：該当しない

2. 有効期間又は使用期限

販売名	種類	使用期限	備考
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	ルアースリップタイプ ルアーロックタイプ	3年	安定性試験結果 ⁵⁾ に基づく
生食注シリンジ「オーツカ」10mL	ルアースリップタイプ ルアーロックタイプ	3年	安定性試験結果 ⁵⁾ に基づく
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	ルアースリップタイプ ルアーロックタイプ	3年	安定性試験結果 ⁵⁾ に基づく

3. 貯法・保存条件

貯法：室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

- ①ブリスター包装開封後直ちに使用し、使用後の残液は決して使用しないこと。
- ②ブリスター包装内は滅菌しているので、使用直前まで開封しないこと。使用に際しては、開封口からゆっくり開けること。
- ③シリンジが破損するおそれがあるため、強い衝撃を避けること。
- ④低温下での取扱いに注意すること〔常温より低温下では、衝撃でシリンジが破損する可能性がある。〕。
- ⑤ブリスター包装に破れ、はがれ等がある場合は使用しないこと。
- ⑥薬液が漏れている場合や、薬液に混濁や浮遊物等の異常が認められるときは使用しないこと。
- ⑦シリンジに破損等の異常が認められるときは使用しないこと。
- ⑧開封後の使用は一回限りとし、使用後の残液は容器とともに速やかに廃棄すること。

(2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

- ①投与に際しては、感染に対する配慮をすること（患者の皮膚や器具消毒）。
- ②寒冷期には体温程度に温めて使用すること。
- ③ゆっくり静脈内に投与すること。

(3) 調剤時の留意点について

- ①シリンジ 5mL（ルアースリップ、ルアーロックタイプ共）、シリンジ 10mL（ルアースリップ、ルアーロックタイプ共）及びシリンジ 20mL（横口タイプ）はシリンジポンプでは使用しないこと。
- ②ブリスター包装から取り出す際、プランジャーを持って引き出さないこと〔ガasketが変形し、薬液が漏出するおそれがある。〕。
- ③シリンジ先端のキャップを外した後、シリンジ先端部に触れないこと。
- ④シリンジの再滅菌・再使用はしないこと。
- ⑤注射針等を接続する場合は誤刺に注意し、しっかりと固定すること。
- ⑥造影剤の高圧注入には使用しないこと。〔シリンジが破損するおそれがある〕
- ⑦シリンジポンプを用いて投与する場合は、ルアーロックタイプ（シリンジ 20mL）を使用するとともに、次の点に注意すること。

- 1) シリンジポンプにセットする際、本シリンジが使用可能な設定であることを必ず確認するとともにシリンジポンプ等の取扱説明書に従って投与すること。
- 2) シリンジポンプの送り機構（スライダ）のフックに確実にセットすること。[正しくセットされていない場合、サイフォニング（自然落下による急速注入）や逆流が起こるおそれがある。]
- 3) 本シリンジは、**極端な陰圧が発生する回路には使用しないこと**。また、本剤で溶解・希釈したヘパリンなどの抗凝固薬を血液透析時に投与する場合は、**抗凝固薬注入ラインが血液ポンプの下流に設置された血液回路に用いること**。[血液回路等の閉塞などにより極端な陰圧が発生した場合、ガスケットがプランジャーから外れたりシリンジポンプの送り機構（スライダ）のフックからプランジャーが外れ、本剤が急速注入されるおそれがある。]

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

販売名	種類
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	5mL×10 シリンジ（ルアースリップタイプ） 5mL×10 シリンジ（ルアーロックタイプ） 5mL×50 シリンジ（ルアースリップタイプ）
生食注シリンジ「オーツカ」10mL	10mL×10 シリンジ（ルアースリップタイプ） 10mL×10 シリンジ（ルアーロックタイプ） 10mL×50 シリンジ（ルアースリップタイプ）
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	20mL×10 シリンジ（ルアースリップタイプ） 20mL×10 シリンジ（ルアーロックタイプ）

7. 容器の材質

販売名	台紙	シリンジ	成形シート	キャップ
生食シリンジ「オーツカ」5mL	PE、PET	PP、ゴム	PE	ゴム
生食シリンジ「オーツカ」10mL				
生食シリンジ「オーツカ」20mL				

PE：ポリエチレン、PP：ポリプロピレン、PET：ポリエチレンテレフタレート

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：生食注シリンジ「テバ」（テバ）、生食注シリンジ「NP」（ニプロ）等

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製品名	製造販売承認年月日	承認番号
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	2006年2月3日	21800AMZ10039
生食注シリンジ「オーツカ」10mL	2008年7月15日	22000AMX01743
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	2008年7月15日	22000AMX01744

11. 薬価基準収載年月日

製品名	薬価基準収載年月日
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	2006年7月7日
生食注シリンジ「オーツカ」10mL	2008年11月7日
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	2008年11月7日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容
該当しない13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容
該当しない14. 再審査期間
該当しない15. 投薬期間制限医薬品に関する情報
本剤は、投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	包装と種類		HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
	包装	シリンジタイプ			
生食注シリンジ「オーツカ」5mL	5mL×10 シリンジ	ルアースリップ	117202701	3311402P2040	620004136
	5mL×10 シリンジ	ルアーロック			
	5mL×50 シリンジ	ルアースリップ			
生食注シリンジ「オーツカ」10mL	10mL×10 シリンジ	ルアースリップ	118809701	3311402G7050	620008529
	10mL×10 シリンジ	ルアーロック			
	10mL×50 シリンジ	ルアースリップ			
生食注シリンジ「オーツカ」20mL	20mL×10 シリンジ	ルアースリップ	118236101	3311402G8056	620008530
	20mL×10 シリンジ	ルアーロック			

17. 保険給付上の注意
本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) 編集／日本薬剤師研修センター：JPDI 日本薬局方医薬品情報 2011, じほう 2011 : p919-921
- 2) 越川昭三：輸液, 中外医学社 1985 : p160-162
- 3) 編集／米国国立職業安全衛生研究所：化学物質毒性データ総覧 第 11 版 Vol.3, 日本技術経済センター 1983 : p603-604
- 4) 早川義行, 他：基礎と臨床 1981 ; **15**(3) : 1229-1242
- 5) ㈱大塚製薬工場：社内資料 (安定性試験)

2. その他の参考文献

該当資料なし

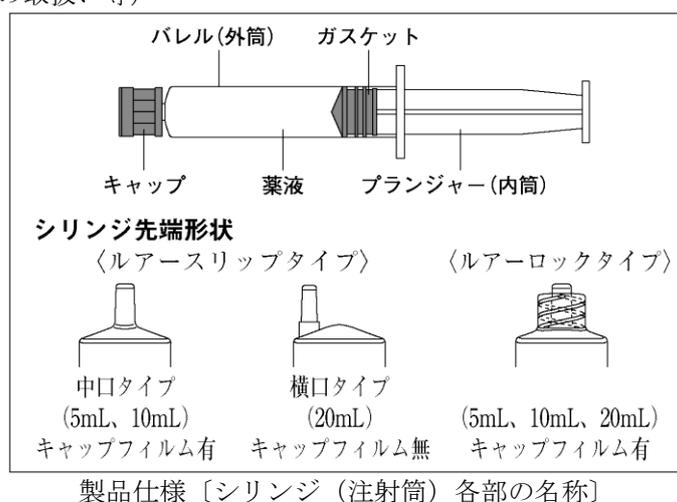
XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況
該当しない
2. 海外における臨床支援情報
該当資料なし

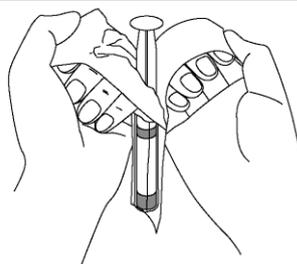
XIII. 備考

その他の関連資料

その他の説明（付属機器の取扱い等）



- (1) プリスター包装を開封する。
“開封口”からシールをゆっくり剥がしながら開封する。
注意：プリスター包装は使用直前まで開封しないこと。



- (2) シリンジを取り出す。
注意：プランジャーを持って無理に引き出さないこと（ガスケットが変形して薬液が漏出するおそれがある。）



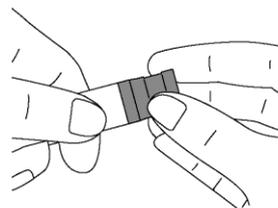
- (3) シリンジ先端のキャップを外す。

中口タイプ(5mL, 10mL)、ルアーロックタイプ(5mL, 10mL, 20mL)

- ・キャップをフィルムごと回しながら引き抜く。
- ・フィルムはミシン目よりカットされる。

注意：

- ・キャップを外す際はプランジャーを持って操作しないこと（プランジャーがガスケットから外れるおそれがある）。
- ・キャップを外した後、シリンジ先端部に触れないこと。



- (4) シリンジ内の空気を除去後、カテーテル又はエクステンションチューブに接続し、薬液を注入する。

注意：

- ・接続部は、必要に応じてアルコール綿で清拭消毒すること。
- ・プランジャーは回さないこと（外れるおそれがある）。

操作方法

